

(件 名)

令和 2 年度森の力再生事業評価委員会の提言と対応

(森林・林業局森林計画課)

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策及び市町との連携並びに民間との協働を進めてください。	・農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、停電防止のための予防伐採や流木発生源対策等の顕在化した課題に関する整備候補地の情報共有を図り、他部局及び市町との連携や民間との協働による森林整備を促進する。
2 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	・伐採した木材は、土砂流出防止のための柵工等に活用するなど林内利用をする。 ・作業道沿いなどの搬出可能な木材や竹材について、森の力再生調整会議において情報を共有し、利用を希望する者とのマッチングを図る。
3 事業実施に係る技術力の向上や作業の安全確保に取り組んでください。	・作業の基本となる伐倒技術向上のための技術講習会等を開催するとともに、整備者の安全管理体制の強化に向けて現場毎の自主点検の実施を指導する。 ・森林整備の経験が少ない新規参入の整備者や NPO 等に対し重点的に巡回指導する。
4 納税への理解が一層促進されるよう、事業の目的と効果を分かりやすく情報発信するとともに、ソーシャルメディアの活用等の多様な情報発信の方法を検討してください。	・整備が荒廃森林の再生に結びつくことを現地で実感できるイベントを開催するとともに、整備効果の数値化や動画による広報など、県民に分かりやすい情報の発信に努める。 ・県や市町だけでなく整備者自らも SNS など、話題性のある事業成果をタイムリーに情報発信するよう働きかける。
5 県民への情報発信に加え、森の力再生事業に取り組もうとする事業者に向けての情報発信も検討してください。	・森の力再生事業に新たに取り組もうとする事業者に向けて、事業概要や整備者の要件などを周知するため、県ホームページに専用ページを作成するとともに、建設業、造園業、森づくり団体等の機関誌などを活用して分かりやすく情報発信する。